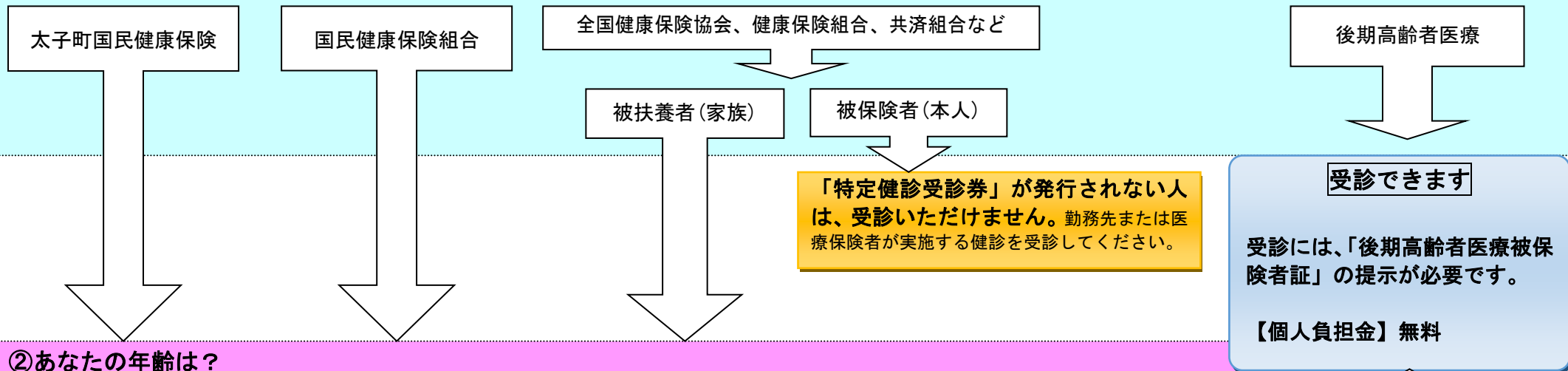
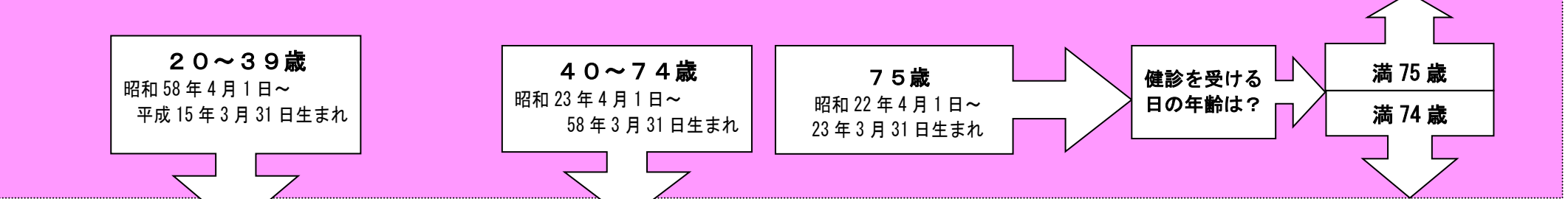


特定健診(基本健診)対象者チェック表

①加入している医療保険者は？



②あなたの年齢は？



受診できます

受診には、「健康保険証」の提示が必要です。

【個人負担金】

集団健診：1,300円
個別健診：1,500円

☆医療保険者から「特定健診受診券」が発行される人は、受診の際に提出し、記載されている個人負担金をお支払いください。

受診できます

受診には、「特定健診受診券」および「健康保険証」が必要です。

太子町国民健康保険加入者

6月上旬に「特定健診受診券」を送付します。

6月上旬までに受診される場合、町民課 (TEL:277-1012)、さわやか健康課 (TEL:276-6630) にご連絡ください。

【個人負担金】 集団健診：無料 個別健診：無料

太子町国民健康保険以外の人

「特定健診受診券」は、加入中の健康保険から発行され、本人からの申請が必要な場合があります。詳しくは加入中の健康保険(健康保険証に記載)にご確認ください。個人負担金は、「受診券」に記載されています。